

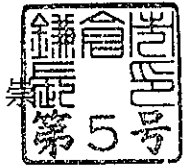
鎌総第1903号

令和8年（2026年）10月21日

鎌倉市議会議長

日向 慎吾 様

鎌倉市長 松 尾



文書質問への回答について

標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。



事務担当

総務課総務担当（内線2242・2243）

|        |                                 |
|--------|---------------------------------|
| 議会受付番号 | 文書質問第 15 号                      |
| 質問者    | 長嶋 竜弘 議員                        |
| 答弁する者  | 市 長<br>(総務部契約検査課)<br>(文化観光部文化課) |

## 文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項の規定に基づく文書質問第 15 号の質問について、次のとおり答弁いたします。

### 1 質問の内容

以前スタインウェイピアノは総代理店制度で日本では某楽器商会在独占的に販売し、他店は中古か平行輸入しか販売できなかった。しかし、並行輸入業者への販売中止を働きかけて独占禁止法違反となった。その事があり特約店制度に変わり現在は特約店契約を結べば、どこでもスタインウェイを販売できるようになった。

現在は【S】スタインウェイピアノ正規特約店、【公S】スタインウェイ正規公共販売特約店(公共施設に特化したスタインウェイピアノ)による販売を行っている。

これらの特約店が全国に複数ある中で、なぜ入札をしないでスタンウェイジャパン株式会社と随意契約による物件供給契約を締結したのか、問題があると思われるがどう考えているのか。

さらに近年 D-274 の価格は、令和元年は 23,550,000 円だったが令和 8 年は 39,730,000 円と急激に上げているが、他社の世界的評価が高い芸術館が所有していないピアノもある中で、武蔵野市のように他社に変更して注目されている事例もあるが、なぜ入札をかけないでこのスタンウェイピアノを購入するのか伺う。

### 2 質問の理由

鎌議第 34 号の随意契約は問題があると考えるので。

### 3 答弁を求める者

市長

### 4 答弁

スタインウェイ・ジャパン株式会社から提出された確認資料により、スタインウェイ&サンズ社製グランドピアノを販売できる者は、同社及び同社の正規特約店に限られることを確認しております。

関東地区には、株式会社平山ピアノ社、株式会社アンザイピアノテクニカル及び日本ピアノホールディング株式会社の 3 社の正規特約店がありますが、これら 3 社の契約上の販売対象地域は、茨城県、栃木県及び群馬県に限られております。

本件の納入先は神奈川県であり、同県は 3 社の販売対象地域に含まれていないため、本件の納入先に販売可能な正規特約店は存在しません。

このため、正規特約店が複数存在するものの、大ホールで使用するようなスタインウェイ&サンズ社製グランドピアノを販売可能な者は、スタインウェイ・ジャパン株式会社に限定され、一般競争入札に付することができないものと判断しました。

したがって、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に基づき、随意契約により契約を締結したものです。

なお、スタインウェイ&サンズ社製のコンサート・グランドピアノ (D-274) は、世界を

はじめ国内の主要なコンサートホールで導入され、著名なピアニストが同社製のピアノで演奏しています。国内外の第一線で活躍する演奏家を招聘し、質の高い芸術鑑賞機会を市民の皆様を提供すること、市民の皆様にもご利用いただける環境を整えることで、市民の皆様の文化活動を支援しています。また、未来を担う子どもたちをはじめ市民の皆様が本物の芸術に触れる機会を守ることも、公共施設としての重要な使命を果たすことにもつながるものと考えており、最良の状態のスタインウェイ社製ピアノを引き続き、完備していることが、鎌倉の文化活動の拠点である鎌倉芸術館に必要なものであると考えます。

鎌倉芸術館は、平成5年の開館時にスタインウェイのピアノとあわせて、ベーゼンドルファー、ヤマハ、カワイの各社のピアノを導入し、多様な演奏ニーズに応えてまいりました。中でもスタインウェイのピアノは、オーケストラとの協奏曲や大規模なリサイタルにおいて、他のピアノでは代替し得ない表現力を発揮します。実際、ホールにおけるピアノのご利用者様からの利用希望もスタインウェイとヤマハに集中しており、引き続き、鎌倉芸術館が利用者の皆様にご用意するピアノのラインナップとして、スタインウェイを維持することは、演奏者が楽曲の解釈に合わせて最適な1台を選択できるという、鎌倉芸術館ならではの「高度な演奏環境」を維持するために不可欠と考えます。

ご指摘のとおり、近年の世界的な原材料費の高騰や輸送コストの上昇、為替レートの影響により、スタインウェイのピアノの希望小売価格は、毎年、大幅に改定されております。

「文化都市・鎌倉」の拠点となる文化施設のホールとして、最良の状態のスタインウェイを所有していることは、ホールのブランド価値や利用率（稼働率）にも直結します。近隣施設での設備更新が進む中、現代の演奏水準に合致したピアノへ更新することは、「文化都市・鎌倉」のブランド価値を守り、国内外の優れた芸術家から選ばれるホールであり続けるために必要なものであると考え、同社製のピアノの更新を決定したものです。